

新たな教授組織導入への期待と課題

—小学校教科担任制推進地域への聞き取り調査を通して—

高崎健康福祉大学 栗原 幸正

1. 研究の主旨

筆者が1998年に地域の研究推進校として開校した小学校¹に勤務していた頃、新たな学習指導要領が告示され全国で創意ある教育課程の編成が目指されていた。そのため、勤務校でもそのころ一種のブームとなっていた教科担任制の高学年への導入が学校長主導で検討されることになり、筆者がその調査担当となったのである。附属小学校等での教科担任制の実践などをもとに検討したが、結局は公立小学校には教科担任制実施のための教員の加配がつかないことと、中学校からの支援は得られないことに加え、新設校であるために3校から集まつた児童の関係性が十分に構築できていない状況なので学級担任によるきめ細やかな支援が必要という事になり、専科教員の学年配置と学年内で教科を交換する形態での既存の学級担任制で落ち着いたのである。

その後、筆者が小学校で学校長となり、勤務校の体制づくりに取り組む際、高学年への教科担任制の導入を考えた²。しかしこの時も教員の加配の使用目的が限定されていることに加え³、特別な配慮が必要な子どもたちが多数在籍していたことで、学級担任を主体とした教科交換を主軸とした既存の教授組織の継続を図ることしかできなかつた。

以上のように、小学校への教科担任制導入の試みは、昭和・平成時代を貫く形で継続されてきたと言つてもよいであろう。しかし、教員定数や教員加配の状況、教員の専門性・学校規模・児童の実態などの多様な問題の前に、学年内の教科交換と専科教員による教授組織が維持されてきたのである。ところが、義務教育学校の創設や小中一貫校の取り組み、さらには外国語学習やプログラミング学習の導入等の教育改革の影響で、小学校への教科担任制導入への注目が集まり、2021年7月には中央教育審議会の検討会議が「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方にについて（報告）」を答申したことと、一気に小学校の教科担任制導入が全国的に現実味を帯びてきたのである。前述のように筆者たちがこれまでに何度も導入を試みるが実現しなかつた小学校における突然ともいえる教科担任制の導入に対して、学校現場は新たな課題とどう向き合い、どのように対応しているのかは非常に興味深い点である。

そこで、本研究では、小学校における教科担任制導入の割合が非常に高い群馬県⁴に焦点をあて、群馬県がどのようにして小学校の教科担任制の導入を推進し、その中でどのような課題や成果が生み出されたのかについて聞き取り調査を通して、小学校への教科担任制を推進する際に、考慮しなければいけない実践的な課題を明確にしていきたい。

2. 小学校教科担任制をめぐる主張

初田（2021）は、教科担任制に対する教員の意識について、小中一貫校の教員 978 名にアンケート調査を行っている。その中で、教科担任制導入の目的を中教審の示した論点に沿う形で、①教科指導の専門性の向上と教材研究の時間確保による教育の質の向上、②複数の教員対応による児童指導の充実、③小中の円滑な接続の具体化、④教員の負担軽減、の 4 点にまとめ、それについて調査結果を基に考察を行った。そして、教科担任制の導入を新たな義務教育の枠組み作りと捉えてその効果を明確にすると共に、より効果的な取り組みのためには、教員の教科担任制に適応した資質の向上、学年団としての児童指導体制の確立、小中教員の連携の必要性という、小学校の教授組織全体に及ぶ改革の必要性を提言している。しかし、興味深いのは④の教員の負担軽減については、調査対象教員のおよそ 8 割が仕事量の増加を認識している事から、各校での組織マネジメントの重要性を指摘するにとどめている点である。つまり、教科担任制の導入は働き方改革という方向性には必ずしも結びつかない事を示している。また、吉村（2021）は、視点はやや異なるが、働き方改革のために小学校の教授組織全体を変更する事への危機感を示し、小学校において学級担任が担当すべきは主要 4 教科であり、音楽や外国語を専科とするべきであるという小学校の教授組織を生かした改革とするべきと主張している。両者の主張から、教育研究の立場からは教員の負担軽減より、教育の質の向上を目指す改革が重要であるとする傾向を読み取ることができる。実際に教科担任制を導入した学校に勤務する仙田（2021）や小規模校合同で教科担任制を校長として実践している中田（2021）は、教科担任制を具現化するには教職員の十分な打ち合わせや協議が不可欠と述べており、教員同士の打ち合わせは多くの時間を要する事から、教員の負担軽減には小学校の教科担任制の導入はつながらない状況が見えてくる。

自ら小学校において教科担任制を実践し、その上で品川区の教育改革に深く関わった向山（2020）は、小学校における教科担任制の歴史的系譜を踏まえた上で、小学校の既存の教授組織を生かした教科担任制の限界と、これまでの教科担任制の小学校への導入の目的が教育内容の改革というよりは教員組織のは正であったことを明らかにしている。その上で、小学校の教授組織を教科担任制の教授組織として再編するのではなく、これまでの小学校の教授組織の良さを生かした上で新たな教科分担制の導入を主張している。そして、指導力不足の教員の待遇や、学校規模への配慮などについて課題として論じている点は注目に値する。

これらの主張に対して現職の教員はどのような主張をしているのであろうか。北海道の現職教員で中学校から小学校に異動して教鞭を執る藤原⁵は、専門性が高いと称される中学校教員が小学校の教壇にたった際の戸惑いの体験から、教科担任制導入の論点とされている専門性というタームの不明確さに一石を投じている。また、小学校において教科担任制を実施した際の時間割編成の困難性に加え、教科を横断した実践が求められている総合的な学習の時間等の実施に、教科担任制を導入したことが逆に壁となって齟齬が生じ、ひいては教員関係の疲弊さえも想定内であると主張し、市町村教育委員会や校長の示すビジョンが不明確であると指摘している。藤原の指

摘は、教科担任制という教育用語が曖昧さを内包していることにより、教科担任制という教育用語だけが一人歩きを始め、教育現場に新たな混乱を生じさせている実状を訴えているのである。

では、学級担任制と教科担任制という教授組織の内容が明確にされないまま、小学校への教科担任制の導入を求められた市町村教育委員会や学校は、どのように対応しているのであろうか。次に教科担任制導入率が全国的に見ても非常に高い群馬県の現状を述べる。

3. 群馬県の現状

(1) 群馬県の取り組み

筆者が群馬県の人事担当経験者や校長から聞き取り調査した結果、群馬県は教員採用段階から独自の形態を取っている事がわかる。群馬県では教員採用試験の採用人数を小・中学校一緒に示し、採用段階で小・中学校枠に分けて採用している。また、小・中学校の教員免許保持者やスポーツ等で秀でた受験者には、採用試験の得点に加算がされる方式が存在する。さらに、現在は奨励という形態となっているが、採用後も他校種の教員免許を取ることが義務化されていた時期があり、教員の多くが小・中の教員免許を保持しており、その比率は全国で1位となっている。これは、群馬県における少子化傾向が背景にあり、毎年の少子化を要因とする廃校や合併による教員調整を小・中学校の両校種で対応する事によりしのいでいるという。また、教員の希望により小・中間の異動が可能だが、主に人事上の都合により小・中学校間の人事交流が行われており、管理職には両校種を経験した方が配置される傾向が存在する。これらのことにより、小学校への教科担任制導入という方向性を、他の都道府県と比べ受け入れやすい土壌が存在したと言えよう。

そのような状況の中で、群馬県では2012年度に理科専科を県下小学校の高学年に配置したことにより全国学力・学習状況調査の理科学力の向上が顕著に表れたことを受け、2014年度より「学力向上のための特配教員」配置事業を開始する。県独自の予算により、教育の質の向上を目的として、理科に加え算数や英語のチーム・ティーチング指導（以下T・T指導）や少人数指導のための加配教員（A特配と称する）を各校に配置する取り組みを実施した。さらに2016年度からは35人学級の実現のための加配も実施し、35人学級が達成できている学校においては専科教員として流用することも可能としたのである（B特配と称する）。学校長の裁量でA特配とB特配を選択することができ、35人学級が達成できた学校は、少人数指導が既にできているとして専科教員として活用し、働き方改革の一環として教員の授業数の低減が図られたのである。

現在は、35人学級が概ね達成されたことを受けて、少人数指導やT・T指導のための特配の予算が削減された事で、大・中規模の学校を抱える市町村には35人学級実現に対応する特配が割り振られるが、全学級数が6学級程度という小規模校を主体とする市町村には特配は配当されにくくなり、地域間の格差が新たな課題として浮かび上がっている。

このように群馬県においては、進行する少子化を背景とする小・中学校の交流を前提とした教員人事システムが存在するという土台の上に、学力向上や35人学級化、働き方改革を目的とし、

県独自の予算で加配教員を市町村や校長の裁量で配置した結果、小学校における教科担任制の導入割合が高くなったのである。では、以上のような教育施策に対して、市町村はどのような対応をしたのかについて、A市とB市の取り組みから見てみたい。なお、A市とB市からは、内情に踏み込んだ情報もいただいている事から、市町村が特定されることを避けるため、具体的な数値等は記載しないこととする。

(2) A市の取り組み状況

A市は、児童数も比較的多く、中規模校（学級数が12学級以上）が多い市町村である。聞き取り調査は市教委の指導担当と人事担当の2名の職員及び退職校長の方1名に対して、2021年10月5日（火）に現地で半構造化法を用いたインタビュー方式で行った。どの方も小・中学校の両方を経験されており、異校種への異動の際は転職した様な印象であり、慣れるまでに時間を要したと語っている。

A市では、群馬県の加配を活用し、当初は算数と英語の少人数指導とT・T指導に当てていたが、35人学級化に向けてのB特配が配当されるようになったことにより、35人学級が達成できた学校については専科教科として理科・音楽・国語・算数・英語等を担当する事により、学級担任の空き時間を増加させる方向性で取り組んでいる。議会対応では教育の質の向上を図る方向性を示し、校長会等では働き方改革の側面を前面に打ち出すことで、導入は想定よりはスムーズであったと言う。背景にはやはり、小・中学校の両校種で勤務経験のある管理職や教員の存在が大きいと推測されるが、他県の状況を経験していないので実際どうなのかを比較することはできないとの事であった。導入に際して、校長に取り組みの方向性を説明しているが、教職員等への研修会は実施していないということなので、教科担任制の在り方について認識している教員の各校への存在が導入に際しての混乱を低減させていると考えられる事ができるであろう。

導入後の影響としては、複数回同じ授業を繰り返すことや教材研究の充実により、授業の質の向上を図ることができるという教員の声があるという。また、学級を複数の教員が関わることで児童指導の充実が図れるとの事であった。そして、A市が導入時に主目的として打ちだしていた働き方改革の側面では、空き時間の増加により学級に係る業務を効率よくこなす事が可能となり、高学年を担当する教員たちの帰宅を早める傾向も始めているとのことであった。

一方、課題としては一番に担当者が挙げたのが、教員の職能成長への不安である。受け持つ教科数が少ない中で、担当する教科の専門性は高まるが、年度替わりや異動の際には同じ教科を担当できる保証は中学校と異なりほとんどないのが実情である。そのため特に若手の教員の成長が望まれるなか、小学校教員としての全教科指導ができる職能を形成することができなくなると言ふのである。また、教科担任制のメリットを生かそうとすると、各種コーディネータや司書教諭、英語専科教員などの各校配置が求められる中、教科担任制を加味しての異動を行うことは至難の業であり、現在でも小学校の異動に関しては配慮しているとは言えない状況にあるという。調査対象者の一人は私見とした上で、新採用から数年間は、国語と算数については学級担任が受け持

つことが望ましいのではないかと言うことであった。

最後に、向山が指摘していた指導力不足の教員への対応を伺うと、少人数指導やT・T指導等の担当として配置をして対応してきたが、それらの加配がなくなる事により教科を担当せざるをえなくなり、授業の質の低下や職員の関係性への影響が課題となっている。結果としてさらなる加配を要望するか個別指導的な業務に就かせる傾向が出てきているとのことであった。

(3) B市の取り組み状況

B市は学級数6学級程度という小規模校が多い地域である。聞き取り調査は教育委員会の担当者と現職の校長、退職校長の計3名に対して、2021年10月7日（木）に現地で半構造化法を用いたインタビュー方式で行った。

B市は教科担任制の導入に際しての方向性を明確とした上で取り組みを開始している。それは中教審が示した教育の質の向上（教材研究の充実と授業改善を含む）と教員の負担軽減・組織的な児童指導の充実に加え、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの具現化である。その方向性に沿って、群馬県の教員の加配制度を利用して、まず市内学校の小中一貫教育化を図り、次にコミュニティ・スクール化を推進していったのである。この背景には歴史的に教職員団体の影響が強かった同地区において、小学校における学級王国の強い傾向が学校経営上の課題となっていた事があると言う。その状況を改善するために、教科担任制導入を契機に小学校に対して中学校のような学年指導体制を基軸とする学校システムへの再編を目指したのである。

具体的には、2012年度より教科担任制導入を見越して市内の小学校高学年に理科専科特配を配置した事を皮切りに、2014年度より小中一貫教育の試行を始め、2016年度より中学校を拠点校とする小中一貫教育グループを設定し、それを小中一貫校と位置づけたのである。この間、理科専科特配は学力向上特配に姿を変え各校の教科担任制拡充に充てられることとなる。さらに、2017年度からコミュニティ・スクールの試行を行い、2018年度には小中一貫教育グループが一つのコミュニティ・スクールとして位置づけられるという、まさに怒濤の教育改革を成し遂げている。そして、小学校において特配教員と校内での交換授業がさらに促進され、高学年でのほぼ全教科の教科担任制が定着したことを受け、2021年度からは小規模校が多い実情を反映して、教員に兼務発令を行うことで小学校同士での授業互換や中学校から派遣授業を可能として、教科担任制のさらなる充実を目指している。

2021年度のある小学校の時間割を見させていただいたが、1・2年生は学級担任が全ての授業を持ち週25時間受け持つのに対し、5・6年生については、すべての教科が学年教員と専科教員で分担されており、持ち時間は多少ばらつきがあるものの週23時間となっている。3・4年については一部教科分担がされており、週24時間程度の受け持ちであり、受け持ち時間の点からすれば働き方改革が促進されている状況である。また、教材研究の充実等で授業の質の向上が図られるとともに児童指導の充実も図れたという効果は十分に感じられているとのことである。

以上のことからわかるように、B市の教科担任制導入の特徴は小学校高学年の中学校化にある

と言える。小中一貫校を目指して現行の9年間の学校体制を維持しつつ、小学校の高学年を中学校化し、小学校1年～4年、小学校高学年、中学校という3つの教授組織を構築し、いずれは中学校1年生と小学校高学年を合わせた教授組織を構築した3ブロック制を構想しているのである。当然、その変革には教員の拒否感が存在した。そこで、小学校高学年には中学校を経験した教員と若手教員を配置すると共に小学校の低・中学年は現行の学級担任制を最大限維持した形にし、特配を利用した担当時間の軽減を打ち出して取り組んでいる。まさに群馬県だからこそなしえた改革と言うことはできるであろう。そして、取り組む中で想定外の課題として持ち上がったのは、国語を手放したくないという教員の多さであったという。小学校においては中学校と異なり教科指導が学級経営と密接に関連しており、特に国語に依拠する教員が多いことを示している。

今後の課題としては、予算次第の特配の確保が不透明である事、また、特配制度を機能させるための教員の確保や教員の異動の困難性、さらにはA市と同様に指導力不足の教員の処遇が挙げられている。

4. 小学校教科担任制推進の課題

(1) 教科担任制という教育用語の曖昧に起因する課題

教科担任制を巡っては、教科担任制という教育用語の曖昧さも手伝い、小学校で専門性の高い中学校の教員が授業することで教育が改善されるというような短絡的な因果関係に基づく論考が散見される⁶。このことは学級担任制と教科担任制という教育用語が、その背景にある教授組織や学校体制を離れて一人歩きし始めたことを示しているといえよう。

そもそも、学級担任制とは、教員1名が学級を担任し、校内の専科教員（校内では級外と称されることが多い）が音楽や家庭科等の授業を受け持ち、校内の教員全体の授業受け持ち時間の平等化を図る教授形態である。またその場合、学年内で相談し、教員の教科の得手不得手等を考慮して授業交換がなされている場合も多いが、基本的には学級担任が児童の学習から生活、そして家庭対応等全体に対応する形態である。それに対して中学校で行われている教科担任制は、学級を担当する担任は存在するが、学年全体で生徒を指導する学年指導体制と言える形態であり、学級担任の生徒への対応は小学校に比較すれば極めて限定的である。そして、教科指導は教科の免許を持つ教員で分担され、学級担任としては自分の担当教科と道徳、そしてホームルームと呼ばれる時間で関わっていく教授形態である。また学年に属した教員は原則的にその学年に継続して属し、生徒が卒業すると1年生に戻るというのが一般的である。

これらは児童・生徒の発達段階や、教科の専門性を考慮して、義務教育の6・3制に基づいて構築された教授組織であり、その教授組織を元にして教科学習や特別活動を含むカリキュラムが構築され、それに即して校務分掌や校内研究のシステム、さらには学校文化・教員風土が形成されて今に至っているのである。

つまり、現行の小学校の教授組織は「学級担任制・一部教科の専科教員による実施」で機能し

ており、中学校においては「学年指導体制・全教科を専科教員による実施」として位置づけられるであろう。A市・B市を例にとれば、A市の取り組みとB市の小学校3年～4年が前者、B市の高学年が後者と言うことになる。教科担任制を導入するという方向性が外部や保護者に伝わる際に、このような実情を説明する事なく、教科担任制の導入という一つの教育用語で語る事自体が大きな課題であると言えるであろう。

(2) 教員の専門性再構築への課題

両市への聞き取り調査の中で、担当者や校長が異口同音に述べたことは、教員の専門性とは何なのだろうかと問い合わせざるを得なくなったということであった。小・中学校という異校種への異動の際に転職のようであったと述べた方は、教科の専門性が教育活動の専門性とは言えないという。特に教科分担制を推進する中で、小学校教員独自の専門性が存在し、免許が授業や教育の専門性を示すわけではないことが見えてきたとのことである。これは、小・中学校の教員の専門性を改めて明確にできる機会と捉え、両者の持つ専門性を生かした新たな教育を生み出す可能性を持っている。しかし、現在流布されている中学校の専門性を小学校に取り入れれば教育の質が向上するという単線的な方向性が、その可能性を狭めていくことを危惧せざるをえないものである。

(3) 教科と学級経営の関係性に係る課題

B市への聞き取り調査で印象的であったのは、教員の多くが国語という教科を手放すことに拒否感を表明したという事実である。小学校においては、教員が自ら専門性があると認識する教科を中心に学級経営が構築され、それをもとに学校全体の教科性が維持されてきたという背景がある。筆者も社会科を中心とした授業を中核に学級経営に取り組み、学級の指導が傾いたときに教科指導で改善することができた経験を持つ。このことからも、小学校教員の専門性とも言える教科指導と学級経営を巧みに組み合わせる技法を習得することなく、教科担当制で育った若手教員の職能育成にはA市の担当者同様に危機感を感じざるを得ない。

(4) 小学校教員のアイデンティティ（やりがい）に係る課題

A市・B市への聞き取り調査後に、そこで得られた知見を元に群馬県内のC小学校の小・中学校両方を経験した管理職と教務主任に伺ったところ、中学校教員のやりがいは、もちろん担当教科の質の向上もあるが、部活や生徒指導に重きが置かれているという。一方小学校教員はなんと言っても受け持った学級の子どもたちの総体的な成長と、学級集団としての達成感のことである。学級担任制の元で長年にわたり何世代も受け継がれてきた文化とも言うべき小学校教員としてのアイデンティティの形成が、教科担任制の導入、特に中学校化を目指す方向性をもった学校改革の中で、どのように再構築していくことができるのかについては、今後研究を深めていかねばならない重要な視点である。新たな教員文化を日本の教員たちは必ずや再構築してくれると期待するが、その過渡期における小学校教員の葛藤や挫折感が、教育への熱意や創造性を奪い、ひいては教育を受ける側の子どもたちや保護者に負の影響を与えないことを切に希望したい。

5. おわりに

本研究により、群馬県独自の少子化対応に起因するこれまでの教員採用や免許取得への取り組みをベースとして、教育の質の向上や働き方改革を目指した柔軟な教員加配の予算配置により、市町村の特性を生かした学校改革を可能とした結果として、高い教科担任制の導入率を達成したことが見えてきた。それは「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」に示された先進的事例として示された取り組みをさらに巧みに組み合わせた方策とみることができるものである。先進的に取り組んだ市町村教育委員会や各学校の努力には敬意を表さずにはいられない。そして、その取り組みから得られた小学校への教科担任制導入に係る多様な課題は、2022年以降の全国の小学校への貴重な処方箋になると見える。小学校教員のもつ専門性を明らかにし、その専門性をどう生かして、教員の職能成長を維持しつつ中教審の目指す教育の質の向上とよりきめ細かい児童指導を実現していくかが教育界に問われているのである。

参考文献

- ・仙田幸子「子どもも教員も学びが深くなる教科分担制はコミュニケーションが重要」『総合教育技術』2021年6／7月号、2021年5月、20-23頁。
- ・中田斎「学校間連携で5校の同学年の児童が合同授業行い小規模校の課題を克服へ」『総合教育技術』2021年1月号、2021年12月、55-57頁。
- ・初田幸隆「小学校の教科担任制に関する教員の意識と課題」『京都教育大学大学院連合教職実践研究科年報』第10巻、2021年、13-26頁。
- ・向山行雄「小学校における教科担任制の導入について—変化する社会と教職の専門性 その10—」『帝京大学大学院教職研究科年報』第11巻、2020年、29-48頁。
- ・吉村日出東「小学校教科担任制導入と指導上の課題について」『帝京科学大学紀要』第17巻、2021年、43-51頁。

注

¹ 1998年4月に開校した神奈川県茅ヶ崎市立浜之郷小学校。

² 2013年4月より校長職となつたが、15年間を経ても、教科担任制をめぐる状況には変化はなかつた。

³ 神奈川県においては1996年度に、少人数指導を目的に加配された教員を専科として学年に配当して教員の空き時間を増やしている学校の存在を読売新聞が掲載したことにより、加配教員の目的外使用を厳しく禁じ、毎年全学校を対象に使用目的監査を実施し、それは令和になっても継続している。

⁴ 「義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議」に提出された群馬県教育委員会学校人事課長提出資料によれば、小学校の全ての教科の教科担任制の実施割合が全国平均より10ポイント以上高い。

⁵ 藤原友和「そもそも『専門性の高い教員』とは？教科担任制にまつわる4つの疑問」『総合教

育技術』2021年1月号、2021年12月、44-45頁。

- ⁶ 阿部花恵「小学校教科担任制、先行現場はどう変わった？ ポイントは体制づくり」（『朝日新聞EduA』2021年9月22日）では、茨城県とお茶の水大学附属小学校へのインタビュー調査を例に挙げ、小学校への中学の教科担任制導入が、教育の質の向上と小中の滑らかな接続が期待できると位置づけている。<https://www.asahi.com/edu/article/14444228>（2021年10月21日最終確認）。